

令和5年度 東京都立深沢高等学校経営報告

1 今年度の取組と自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

ア 学習指導

- ①新学習指導要領の実施に向け、新教育課程を作成した。東京都若手教員育成研修(6名)と連動した研究授業をそれぞれ年3回設定し授業力向上に寄与できた。
- ②教科同士連携を取り合い、教科横断型の授業を実践することにより、幅広い知識の習得及び興味関心の高揚に成果があった。
- ③4月に作成した本校の学力スタンダードに基づき、年間2回の基礎力判断テストの結果や学力調査・生徒による授業評価を実施し、授業改善を推進した。今年度リニューアルした授業評価アンケートの授業満足度は76%であった。
- ④週末課題と日々の授業での小テスト等を通して、学び直し学習や自学自習へ向けた指導の徹底を図ることができた。
- ⑤専門的な知識や技能のある生徒に対しては補習等の個別指導を徹底することで、学力の向上に寄与できた。
- ⑥ICT機器の有効活用等により、生徒自ら考えさせることに重点を置いた授業を推進させた。Teams配信を活用した学習課題の配信やオンライン授業を実践する教員もいた。

イ 進路指導

- ①「3年間を見通したキャリア教育計画」に基づき計画的、系統的な進路指導を学年ごとに展開できた。今年度より東京都教育委員会から指定を受けたスキルアップ推進校としてジョブキャンプ(インターンシップ)や英語検定講座等を外部機関と連携して実施することができた。また、長年連携していただいているロータリークラブと連携を図り、新たに職業人講話を企画し、計画的に実践する事ができ、進路意欲を高める事ができた。
- ②第3学年の担任団と進路指導部が卒業生一人一人の進路先候補を話し合い、生徒の適性を判断し、意見やアイデアを生徒にフィードバックする個別進路会議を開催し、三者面談で活用した。その結果、進路決定率93%の数値を出すことができた。
- ③「深沢進路の日」を実施し、生徒の進学に対する意識醸成を促すことができた。

ウ 生活指導

- ①各学年のHRや教員に相談する生徒に丁寧に言葉をかけ、他人への思いやりを意識させることで人権意識の醸成を図り、皆が安心して過ごせる学校を目指している。
- ②毎朝、学校全体で統一した遅刻・身だしなみ指導等を継続してきた。遅刻に関しては、学期ごとに規定遅刻回数を超えた生徒に対して個別指導を行い、生徒が遅刻しないための手段を共に考える指導を継続した。
- ③「都立高校生活指導指針」も基づき、スマートフォン等の在校時の使用について、登校後にロッカーにしまわせる指導を全校で統一し、インターネット・携帯電話等の利用に係るトラブル防止を強化した。
- ④生徒が安全・安心して学校生活を送れる環境整備に努め、感染症に対する偏見等も見受けられなかった。いじめ案件及び特別指導案件は、それぞれ1件及び5件であった。
- ⑤引き続き感染症予防対応や生徒の精神的ケアも同時に行い寄り添う指導を実践した。
- ⑥日々の清掃活動に加え、生徒会によるごみ拾い活動により、校内美化を推進した。

エ 特別活動・部活動

- ①感染症予防対策を十分に行った上で、体育祭及び、文化祭を実施し、生徒の学校生活に対する意欲や目的意識をもたせた。
- ②感染症予防対策を十分に行いながら計画的に部活動を行った。その結果、生徒たちは久しぶりの大会等で活躍をすることができ、学校への帰属意識を高めることができた。
- ③学校付近の地域や公共の施設等に出向き、部活動の練習の成果を発表することができた。
- ④生徒会役員が中心となって、地域の清掃活動や部活動生徒によるボランティア活動等の地域貢献を、できる範囲で実施することができた。

オ 健康づくり

- ①校門指導や朝のHR等を活用し、挨拶や言葉かけなどで表情等を確認し、全教職員で生徒把握と精神的ケアを心掛けた。また、玄関には従来の検温装置が稼働しており、生徒自身が自分の体温を確認することで、健康を意識するように努めている。
- ②スクールカウンセラーや外部機関へすぐにつながれるように、特別支援教育コーディネーターを中心に生徒支援委員会を6回開催し、ケース会を実施することができた。
- ③これまでも感染症予防対策を指導する際に行ってきた、人権問題にも取り組ませることで、偏見や中傷のない安心な環境維持に努めた。

カ 学校経営

- ①企画調整会議を機能させ、敏速な経営方針の徹底を図り、効率的な学校運営を実現した。
- ②例年以上に教職員一人一人のライフワークバランスを意識し、必要な場合は産業医との面接を実施しつつ、効率的な働き方を目指した。
- ③経営参画ガイドラインに則り、経営企画室における業務執行の適正化と充実化を図ることができた。

キ 地域連携

- ①コロナ感染症の取扱いも変更になったが、原因そのものが無くなったわけではなく、その影響で近隣の小中学校との交流は十分に進められなかった。しかし、生徒会や部活動の生徒が中心になり、以前は行っていた地元商店街や地域ボランティアが復活され、それらに参加することができた。「深沢進路の日」では1・2学年において、15校16講座の大学等の模擬授業で進路学習を実施し、大学等との連携を深めることができた。
- ②近隣中学校へ出向いて「出前授業」を実施し、連携を深めることができた。

ク 募集・広報活動

- ①ホームページの更新回数を700回以上行ない、本校の特色及び行事等の様子をアピールした。
- ②学校説明会及び見学会を、総務部を主体としてより組織的に実施した。学校説明会では800人の来校者があり、より多くの方に本校の教育方針を伝えることができ、応募倍率を昨年度より上げることができた。

ケ 防災・安全

- ①全学年及び学年ごとによる年に四回の避難訓練を通じ、「自助」の能力を身に付けさせ「共助」の精神を育成した。
- ②生徒の日常での安全を図るため、自転車・SNS・薬物等の「安全教室」を実施した。また、年度当初に命の相談窓口としてSOS講演会を実施し、生徒の心のケアに取り組んだ。
- ③学校が安心・安全な場所であるために、毎日の巡回・清掃や点検を心がけた。年間を通してロッカーの施錠は、95%であった。

- ④Teams を利用して、生徒との連絡体制を整備し、自宅学習期間等においても生徒に対するきめ細かい指導を充実させた。

2 重点目標への取組と自己評価

◎ 学習指導

学力の基礎・基本の定着と生徒が主体的に考える授業の展開に努めた。全教員が質の高いオンライン授業を構築することができるように研修を行い、ICT 授業に関する研鑽を継続して実施していく。

◎ キャリア教育の充実

「今⇄未来手帳」を始業式や終業式で記入させることにより、将来像が明確になるとともに自己管理ができるようになった。「3年間を見通したキャリア教育計画」を更に活用し、共通認識をもった指導を継続する。スキルアップ推進事業の「ジョブキャンプ」や「英語検定講座」等を有効活用し、さらにロータリークラブの協力による「インターンシップ」、「職業人講話」も実施し、計画的に学習意欲と職業意識を植え付ける学習を行った。

◎ 生活指導

人権尊重の視点に立った生活指導を、学校全体で実践した。「真の社会人として自立した人間」として、社会に巣立つよう粘り強い生活指導を展開している。スマートフォン等を登校後、ロッカーにしまわせる指導を徹底することにより、友人同士のコミュニケーションも活発になっている。ロッカーの施錠率は95%の状態であった。いじめに関しては、校外で残念ながら1件の事案が発生したが、いじめ防止対策委員会を中心に組織的な対応により解決した。

◎ 部活動

各部とも再開された大会への参加等の活動をすることができた。人と触れ合う機会も多くなってきた。とくに部活動でのコミュニケーション等は、生徒たちの成長段階においても大きな役割を發揮し、成果を上げている。

3 数値目標と数値結果

	数値目標	数値結果
生徒の学校満足度	85%	76%
長期休業中の補講・講習の数	30講座以上	18講座
進路決定率	95%	93%
資格取得者（漢字検定・英語検定・パソコン検定等）	105人以上	35名※
1日当たりのクラスの平均遅刻人数	1人	2.9人
ロッカー施錠率	100%	95%
部活動加入率	80%	80%
ホームページの更新	300回	700回
自律経営推進予算のセンター執行割合	60%	57%
体罰・不適切な指導	0件	0件

※ パソコン検定は未実施

4 次年度以降の課題と対応策

ア 学習指導

オンライン授業を充実させ、非常時等に学校に登校できない期間のリアルタイムでの学習指導を確立する。生徒に「考えさせる授業」を展開していき、学力の向上を目指すと同時に、個に応じた学び直し学習や自学自習を支援することで、「学びの基盤（読解力・自ら学ぶ力）」を向上させる。

イ 進路指導

より一層「キャリア教育」の充実を図り、例年高い数値を維持している進路決定率につなげる。スキルアップ推進校として各事業が充実できるよう、外部連携に力を入れる。

地域教育支援部の事業「社会的・職業的自立支援教育プログラム」を活用し、社会的・職業的自立を図る教育を推進していく。模試を有効活用し、組織的に分析を行い進路指導に結び付ける。

ウ 生活指導

人権意識を醸成させ、規範意識と社会貢献を重視し、地域からの信頼に応える人材を育成していく。また、困難な課題を抱える生徒に対し外部機関との連携を重視するとともに、組織的に対応する体制を確立させる。

エ 特別活動・部活動

学校行事等の運営を通して生徒会活動を活性化させ、丁寧な指導によりリーダーを育成する。特別活動等を重視することで、生徒の帰属意識を高める。

部活動に関しては、部活動指導員の適切な活用を図りつつ、「部活動ガイドライン」に則り生徒の健全育成に努めるとともに、教職員の「ライフワークバランス」を重視する。

オ 健康づくり

日々の体育の授業、健康安全・体育的行事の充実を図り、体力の維持・向上を目指す。不登校の生徒、感染症の影響で不安を抱える生徒、特別に配慮の必要な生徒等の対応に、スクールカウンセラーとの連携を密にして取り組む。状況に応じてシニア・スクールカウンセラーや自立支援チーム（YSW）の活用を取り入れていく。生徒支援委員会を定期的開催し、全教員による配慮の必要な生徒の情報共有を図る。

カ 募集・広報活動（地域交流等）

「本校の魅力」についてホームページや授業DVD等を活用し、保護者、中学生、地域、塾等に発信し、本校を理解した上での募集活動につなげる。近隣の大学、高等学校、中学校、小学校、保育園等と学期に複数回、交流を重ねる。地域・保護者と連携し本校敷地内に建造されている「東京都選定歴史的建造物」の「清明亭」を幅広く活用する。